

【文化財保護主事】

令和3年4月採用 任期付職員を募集します

申問 総務企画課 行政係 ☎92-7915

町では、令和3年4月採用予定の任期付職員採用試験を、次の要領で実施します。

▼採用予定試験区分及び人員

文化財保護主事 … 1名

▼任用期間

令和3年4月から原則3年 ※任用開始日は、採用者と協議します。

※その他勤務条件については要綱をご覧ください。



◁基山町ホームページから要綱等をご覧くださいだけです。

▼勤務時間・休暇等

午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時）※年次有給休暇等の諸休暇があります。

▼給与等

月額264,200円を基準に、経歴により加算されます（ただし、上限は月額393,000円です）。

この他、期末勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当、該当者には、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

※佐賀県市町村職員組合（共済組合）の被保険者になります。

▼受験資格

- ・大学又は大学院において、文化財に関する専門過程を修了し、文化財の発掘調査及び保護に関する実務経験を15年以上有すること。
- ・行政実務経験を15年以上有すること。

※実務経験年数について

- ①実務経験年数とは、週あたり30時間以上の勤務で就業した期間が該当します。なお、休業等（私的傷病等による休暇休職、介護休暇等）で勤務しなかった期間が連続して30日以上ある場合には、その全期間を実務経験年数から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業の期間は、実務経験年数に含みます。
- ②実務経験が複数ある場合は、それらの期間を通算できます。
- ③実務経験年数の算定は、令和3年3月31日時点で行います。

▼申込書等の請求方法

試験案内、申込書、経歴調査書は、総務企画課で交付又は町ホームページからダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▼申込書の提出方法

申込書（6か月以内に撮影した本人の写真を貼付）及び、経歴調査書に必要な事項を記入し、資格を証明するものの写しを添付して、総務企画課までご提出ください。

郵送で申込みの場合は、封筒の表に「任期付職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

▼受付期間

令和3年3月10日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く） ※郵送の場合は、3月10日（水）消印有効
午前8時30分から午後5時15分

▼試験について

- 日時 令和3年3月18日（木）9時開始
- 場所 基山町役場3階 301会議室
- 内容 面接試験、作文試験、適性検査

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会を行います。

日程・会場

4/1 (木) 鳥栖商工センター会館
小会議室(3)

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金

50万円～
3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎

0120-013-621

（ご予約受付時間）

平日 9:00～18:00

個別相談なので、他の方と顔を

合わすことはございません。

弁護士費用

着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 栗原 幸一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中!! お気軽にお電話ください

有料広告

パブリックコメント(意見募集)実施のお知らせ

町では、下記の案に関して、広く町民の皆様からのご意見をいただくため、パブリックコメント(意見募集)を行います。

第5次基山町総合計画中間見直し案

総務企画課

町では、基山町行政における最上位に位置付けられる計画として「第5次基山町総合計画」(対象期間:平成28年度～令和7年度)を策定しています。

第5次基山町総合計画では、令和2年度を中間年度として、進捗状況を検証し、その検証に基づき必要な計画の再構築を行うことにより、「新・基山構想」の実現を図ることとしています。

これに伴って、基山町が行う事業に対して町民がどの程度満足と感じているか、また、重要と感じているかを把握するため、令和2年7月に町民満足度調査を行いました。

また、庁内では各分野の中間検証を行い、満足度調査の結果と社会情勢を踏まえながら総合計画の中間見直しの素案を作成しました。その後、諮問機関である基山町総合計画審議会に諮問し、中間検証及び計画の見直しについて答申をいただきました。

▽公表期間 3月1日(月)～3月31日(水)

▽意見募集期間 3月15日(月)～3月31日(水) ※郵送の場合は、3月31日必着

▽意見を提出できる方 ・町内に住所を有する方 ・町内の事業所に勤務する方 ・町内の学校に在学する方
・町内で活動する事業者その他団体

▽公表場所 基山町役場3階情報公開コーナー及び基山町ホームページ

※情報公開コーナーは役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分

▽意見提出方法 意見の提出様式は自由ですが、提出する方は、必ず氏名・住所・連絡先を記載してください。案及び提出様式は、基山町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナー(役場3階)に備え付けています。郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

▽注意事項

- ・いただいたご意見についての個別の回答や返却は行いません。
- ・いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表する場合は、個人情報に十分配慮します。
- ・本事業と直接関連のないご意見への回答は行いません。

▽問合せ・提出先

総務企画課 総合計画推進係

☎92-2188 ☎92-2084 ✉sogokeikaku-1@town.kiyama.lg.jp



ご確認ください

3月の休日診療

問 基山町保健センター ☎92-2045

■ 休日救急医療センター診察医(☎83-0119)

日程	内科	小児科
3月 7日(日)	○	○
14日(日)	○	○
20日(土)	○	○
21日(日)	○	○
28日(日)	○	○※9～17時

場所 鳥栖市保健センター1階(鳥栖市本町3丁目1496-1)

時間 午前9時～午後7時(受付は午後6時30分まで)

■ 三養基・鳥栖地区歯科休日診療当番医

日程	診療所	電話番号
3月 7日(日)	ひらつか歯科医院	☎48-2133
14日(日)	ふかや歯科医院	☎85-2522
20日(土)	藤戸歯科医院	☎85-0100
21日(日)	真子歯科医院	☎94-4180
28日(日)	みやはら歯科医院	☎89-2882

※当番医は三養基・鳥栖地区歯科医師会加盟医院です

※当番医は変更になることがあります

時間 午前9時～12時